

貸切使用する場合の使用料

使用料の額(1施設1時間につき)

区分	区 分		午前9時～午後9時まで	午前9時～午後9時までの 時間以外	
	大道場	入場料を 徴収しない 場合	アマチュア スポーツに 使用するとき	使用者が主として児童生徒 のために使用するとき	1,400円
使用するとき			使用者が主として児童生徒 以外の者のために使用するとき	2,800円	5,600円
その他の催物に使用 するとき			平日	11,200円	22,400円
			土曜日・日曜日・ 休日	13,400円	26,800円

区分	区 分		午前9時～午後9時まで	午前9時～午後9時までの 時間以外	
	大道場	入場料を 徴収する 場合	アマチュア スポーツに 使用するとき	使用者が主として児童生徒 のために使用するとき	2,800円
使用するとき			使用者が主として児童生徒 以外の者のために使用するとき	5,600円	11,200円
その他の催物 に使用する とき		営利を目的としない催物 であるとき	平日	29,300円	58,600円
			土曜日 日曜日 休日	35,100円	70,200円
		営利を目的とする催物 であるときあるとき	平日	58,500円	117,000円
			土曜日 日曜日 休日	70,200円	140,400円
小道場 剣道場 柔道場	使用者が主として児童生徒のために使用するとき		800円	1,600円	
	使用者が主として児童生徒以外の者のために使用するとき		1,600円	3,200円	
近的弓道場 遠的弓道場	使用者が主として児童生徒のために使用するとき		1,100円	2,200円	
	使用者が主として児童生徒以外の者のために使用するとき		2,200円	4,400円	
相撲場	使用者が主として児童生徒のために使用するとき		400円	800円	
	使用者が主として児童生徒以外の者のために使用するとき		800円	1,600円	
野外相撲場	使用者が主として児童生徒のために使用するとき		200円	400円	
	使用者が主として児童生徒以外の者のために使用するとき		400円	800円	

注意事項

貸館の申し込みは最低2時間以上にてお願い致します。
 大会準備等は原則として17時以降でお願い致します。
 使用時間が1時間未満の端数が生じたときは1時間といたします。
 申し込み方法は現行通りになります。
 尚、照明・冷暖房・会議室等の料金は現行通りになります。

○付属施設・設備使用料

区 分	使用の単位	使用料の額	
		アマチュア スポーツに 使用する 場合	その他の 催し物に 使用する 場合
会議室	1室1時間につき	110円	220円
放送設備	1室1時間につき	700円	1,400円
温水シャワー	1室1時間につき	280円	560円

○照明・暖房・冷房使用料

区 分	使用の単位	使用料の額			
		アマチュア スポーツに 使用する 場合	その他の 催し物に 使用する 場合		
大道場	全灯使用	1時間につき	1,900円	3,800円	
	二分の一減灯使用	1時間につき	950円	1,900円	
	三分の二減灯使用	1時間につき	650円	1,300円	
照 明	小道場	1時間につき	120円	240円	
	柔道場	1時間につき	220円	440円	
	剣道場	1時間につき	170円	340円	
	近的弓道場	1時間につき	130円	260円	
	遠的弓道場	1時間につき	100円	200円	
	相撲場	1時間につき	60円	120円	
	野外相撲場	1時間につき	20円	40円	
	暖 房	大道場	1時間につき	500円	1,000円
		小道場	1時間につき	120円	240円
		柔道場	1時間につき	300円	600円
剣道場		1時間につき	180円	360円	
近的弓道場		1時間につき	250円	500円	
相撲場		1時間につき	80円	160円	
冷 房	大道場	1時間につき	400円	800円	
	小道場	1時間につき	100円	200円	
	柔道場	1時間につき	170円	340円	
	剣道場	1時間につき	140円	280円	
	近的弓道場	1時間につき	200円	400円	
相撲場	1時間につき	70円	140円		